

令和2年度指定管理者モニタリング評価調査

1 施設状況・事業収支											
施設名称	長泉町体育施設等										
所管課：部門名	課名（所属名）	チーム・グループ名			担当						
住民福祉部門	健康増進課	健康企画チーム			杉山 光司						
指定管理者名		代表者									
特定非営利活動法人 長泉町体育協会		会長 諏訪部 豊									
指定期間		(年)			料金制度適用						
2018年4月1日～2023年3月31日		5年			利用料金制度						
法令根拠等	長泉町体育施設等の設置及び管理に関する条例・規則 長泉町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例・施行規則										
施設設置目的	町民に健全なスポーツ及びレクリエーションの場を提供し、健康の増進と余暇の善用を図るために設置された施設。										
施設概要	長泉町竹原グラウンド・長泉町中土狩テニスコート・長泉町御嶽堂公園テニスコート 長泉町勤労者体育センター・長泉町北部スポーツ広場・長泉町南部スポーツ広場										
施設の主な実施事業	①施設貸出（一般開放）②施設の安全管理③スポーツ教室④各種スポーツイベントの実施										
施設利用状況	利用区分等	予定（計画・目標）	利用実績		対前年比		目標達成率		評価		
	竹原グラウンド利用者数	37,500 人	39,408 人	84.88 %	105.09 %						
	中土狩テニスコート利用者数	12,000 人	11,586 人	73.58 %	96.55 %						
	御嶽堂公園テニスコート利用者数	2,625 人	3,983 人	105.82 %	151.73 %						
	勤労者体育センター利用者数	30,750 人	27,475 人	61.35 %	89.35 %						
	北部スポーツ広場利用者数	1,200 人	1,100 人	67.90 %	91.67 %						
	南部スポーツ広場利用者数	6,000 人	6,960 人	85.59 %	116.00 %						
計	90,075 人	90,512 人	75.13 %	100.49 %							
(特記事項)											
事業収支 (単位：円)	予算額		実績額							評価	
	項目	金額	項目	金額							
	施設使用料	12,000,000	施設使用料	10,420,375							
	施設管理委託金	28,319,000	施設管理委託金	28,458,411							
	運営業務費	10,525,000	運営業務費	4,857,000							
	預かり金	5,411,000	預り金	0							
	手数料	1,300,000	手数料	1,227,834							
	雑収入	500	雑収入	5,633,099							
	前年度繰越金	0	前年度繰越金	0							
	繰入金	0	繰入金	0							
	仮受金	0	仮受金	0							
	計	57,555,500	計	50,596,719							
	管理費 人件費（給料・賃金）	19,253,000	管理費 人件費（給料・賃金）	17,513,664							
	管理費 法定福利費	1,700,000	管理費 法定福利費	1,478,312							
	管理費 報償費	330,000	管理費 報償費	330,000							
	管理費 会議費	10,000	管理費 会議費	0							
	管理費 旅費交通費	5,000	管理費 旅費交通費	0							
	管理費 光熱水費	5,000,000	管理費 光熱水費	4,476,425							
	管理費 消耗品	500,000	管理費 消耗品	1,310,833							
	管理費 通信運搬費	450,000	管理費 通信運搬費	405,379							
管理費 原材料費	25,000	管理費 原材料費	0								
管理費 燃料費	100,000	管理費 燃料費	65,395								
管理費 委託費	6,650,000	管理費 委託費	6,468,947								
管理費 備品費	200,000	管理費 備品費	927,805								
管理費 修繕費	800,000	管理費 修繕費	1,243,286								
法定点検料	6,000	法定点検料	5,300								
使用料	470,000	使用料	502,246								
租税公課	1,530,000	租税公課	2,335,636								
税金支払引当金	0	税金支払引当金	800,000								
慶弔費	20,000	慶弔費	21,500								
雑費	20,000	雑費	10,000								
保険料	334,000	保険料	328,721								
手数料	2,500	手数料	1,375								
福利厚生費	150,000	福利厚生費	142,570								
運営業務費	14,089,000	運営業務費	7,784,089								
預り金	5,311,000	預り金	0								
退職給与引当金	500,000	退職給与引当金	500,000								
新規事業積立金	100,000	新規事業積立金	100,000								
予備費	0	予備費	0								
計	57,555,500	計	46,751,483								
収支	計	0	計	3,845,236							
職員配置	協定時の配置予定		配置実績							評価	
	・事務局：7名の内、正職員2名、嘱託職員5名 ・受付：平日（月～金）2名 夜間2名（土曜日・日曜日・祝祭日共） 昼間1名（土曜日・日曜日・祝祭日共） ・竹原グランド：昼間、夜間交代制4名 ・長泉中央グランド：昼間3名		・事務局：7名の内、正職員2名、嘱託職員5名 ・受付：平日（月～金）2名 夜間2名（土曜日・日曜日・祝祭日共） 昼間1名（土曜日・日曜日・祝祭日共） ・竹原グランド：昼間、夜間交代制4名 ・長泉中央グランド：昼間3名								
	施設管理運営に必要な人員が適切に配置されていたか 長年にわたり体育施設を管理してきた実績を踏まえ、協定締結時の配置どおりの人員が適切に配置されていた。										

2 事業の実施状況			
区分	目標（協定内容・指定管理者提案）	追加事業、未実施事業及びその理由	評価
町指定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設等の運営に関すること ・施設及び設備の維持管理に関すること ・各種町民大会・教室（町指定事業） ・個人情報保護の周知徹底 ・緊急時対策及び防災対策 	<令和元年度実施事業（継続）> <コロナにより中止した大会>・町民大会（ソフトボール・卓球・バレーボール・父親ソフトボール・グラウンドゴルフ・ソフトテニス） ・スポーツフェスティバル・四ッ溝橋ロードレース <開催した大会>・静岡県市町対抗駅伝	3
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツフェスティバル・ミニ駅伝競走大会 ・ソフトテニス選手権大会・卓球大会選手権大会 ・浅倉杯長泉町元旦駅伝競走大会 ・ゴルフ大会 ・障害者スポーツ（月2回） 	<コロナによる中止> ・全自主事業	

3 指定管理者業務の実施状況の確認（管理運営全般）				
確認項目	実施状況	判定	不適切な場合の理由等	評価
利用者の公平性は確保されていたか	<ul style="list-style-type: none"> ・各体育施設の使用許可の受付は抽選方法を取り公平性を確保している。 ※8時00分から8時15分まで…整理券配布 ※8時15分から…本抽選開始 			3

4 指定管理者業務の実施状況の確認（個別業務）			
区分	実施内容	評価	
施設の維持管理	協定・仕様等の確認 ①施設の電気、消防設備、浄化槽等に対する法定点検及び検査の実施 ②各施設の定期点検による不良個所の発見及び早期修繕の実施 ③体育施設内の植栽管理、除草作業、体育施設内の巡回 ④来場者の駐車場管理 ⑤その他	3	
	実施計画検証 ①～④法定点検はもちろん、利用者から施設の不具合に関する連絡を受けた場合に迅速に現地確認を行い、必要な対応が図られていた。 ※南部スポーツ広場駐車場の不適切利用に対する対応 ※職員による毎朝のゴミ拾い、雑草対応		
サービスの維持向上	協定・仕様等の確認 ①体育協会の機関誌「スポーツけんこう長泉」を年2回発行 ②各種大会の結果をホームページに掲載 ③意見書を窓口を設置し「意見・苦情・要望」等を確認し対応 ④各区の体育幹事に各種スポーツ大会要領等の説明 ⑤その他	3	
	実施計画検証 ①②③広く様々な媒体を通じた広報が実施されていた。 ④コロナ対策として、書面会議を中心とした会議運営を行っていた。 ⑤竹原グラウンドの利用が少ない時間帯を地域のこども達に無料開放する等の対応を行っていた。		
危険管理対策	協定・仕様等の確認 ①施設における災害、事故等の事態に対応するため、危機管理体制を構築すると共に、対応マニュアルを作成し、職員に対する必要な訓練の実施 ②施設において人身事故が発生した場合に対する適切な処置の実施 ③事故等が発生した場合における発注者への報告。 ④職員緊急対策・防災対策についてマニュアルを作成し、併せて従事者に対する指導の実施。 ⑤個人情報保護に対する従事者への周知徹底。 ⑥業務上の瑕疵により生ずる損害賠償に対応できるよう賠償資力を確保するため、適切な保険への加入 ⑦その他	3	
	実施計画検証 ①②③④災害や事故に関わらず、マニュアルは既に作成されている。大きな災害や事故は発生せず個人情報の漏えいもなかったが、有事に備え応急救護訓練や避難誘導訓練を行っていた。 ⑤研修を行うことで意識の向上を図り、常に個人情報を取り扱っていることを意識して業務していた。 ⑥人的・物的にも対応が図れる保険に加入していた。 ⑦コロナ対策を講じるのに際し、関係機関の指針を参考として町とも協議したうえで対策を講じていた。 <実施したコロナ対策> ・非接触型体温計の設置 ・手指消毒剤の設置 ・屋内利用における窓の常時開放の徹底 ・利用団体に対する手指消毒剤の無償貸し出し		
その他	協定・仕様等の確認 ①業務日報の作成及び保管 ②体育施設の利用状況をまとめた月報及び業務状況をまとめた日報の作成及びに委任者への提出 ③体育施設等の定期的な点検及び点検簿の作成並びに委任者に対する写しの提出	3	
	実施計画検証 ①～③各種報告は定められた期日までに提出され、それに基づき毎月定例会が行われた。		

令和2年度指定管理者モニタリング評価調書

5 利用者評価		
区分	内容	評価
利用者アンケート	実施有無 (1) アンケート調査 ・所定の様式で投函できる意見箱（意見・苦情・要望）を設置し、併せて利用者に直接意見を聞く等、施設及び職員対応の改善に努めている。	3
	未実施	
利用者要望・苦情の評価	(1) 良好とする評価 ・中土狩テニスコート内の清掃が行き届いている。 ・勤労者体育センターの駐車場の落ち葉拾いがしっかりできている。 (2) 苦情・改善等の要望事項 ・苦情：御嶽堂公園多目的広場から東側マンション敷地に入ったボールを塀を乗り越えて無断でとりにくる。（防球ネットの嵩上げしたことにより解決した。） ・苦情：竹原グラウンド駐車場で、早朝に行うキャッチボールの音がうるさい。（看板を設置し、注意を促した。）	

6 総合評価			
評価区分	評価	総合評価	評価理由
施設利用状況	3	C	【施設状況・事業収支】 (1) 施設の利用状況 全施設を考察した場合、前年度比が75.13%となったものの、目標値では100.49%となった。施設毎では、勤労者体育センター及び北部スポーツ広場が前年度を上回り、竹原グラウンド、御嶽堂テニスコート及び南部スポーツ広場が目標値を上回った。 目標値は新型コロナウイルスの感染症の影響を考慮したうえで設定したものであり、その点では計画どおりの利用があったものと考えて差し支えない。 (2) 事業収支 指定管理者の勘定科目の変更により、これまで計上されていた「預り金」が今年度より含まれなくなっている。しかしながら「預り金」は収入と支出がほぼ同額であることから収支に大きな影響はない。 収入は施設利用料及び運営業務費減の影響から前年度を下回った一方、人件費や運営業務費がそれ以上に減少したことからプラス収支となった。なお、スポーツ大会の中止に伴い運営業務費から2,773千円を既に戻入している。 【事業の実施状況】 町指定事業として施設管理においては問題なく対応されていたが、実施事業に関しては町指定事業、自主事業ともにコロナによる中止が多かった。 【指定管理者の実施状況確認】 公平性は確保され、町民優先の対応が図られていた。 【指定管理業務の実施状況の確認（個別業務）】 新型コロナウイルス感染症対策に対して、利用団体に手指消毒剤を貸し出しする等できる限りの対策が講じられていた。 【利用者評価】 維持管理に関して良好な意見が多く、苦情や要望に対して迅速な対応が図られていた。
事業収支	3		
職員配置	3		
事業実施	3		
管理運営全般	3		
施設の維持管理	3		
サービス向上	3		
危機管理対策	3		
その他	3		
利用者評価	3		
取り組みに対する指示事項及び改善案等	・町内に公設のテニスコートは2か所のみで、双方ともスポーツ協会が管理している。 現在町が委託している事業（わか健）で子ども向け教室、大人向け教室の計2教室を開催しているものの、スポーツ協会としてテニスに関して独自の自主事業は展開しておらず、町民ニーズを満たしていないと考えられる。ニーズを的確に捉えたうえで事業を展開していただきたい。 ・スポーツ協会が管理する体育施設は、職員が常駐しない施設がある。このため、時間帯を問わず、積極的に巡回を行い、早期の課題把握に努めていただきたい。 ・新型コロナウイルス感染症に関して、これまでのような爆発的な拡大とならずとも、常に対応が必要となると考えられるため、現状の対策を常に見直し、最良な対策を研究したうえで町と協議したうえで対応していただきたい。 ※「できない」のではなく、「何らかの対策を講じたうえでできる」、「手法を変えて目的を達成する」ことが重要と認識して対応願いたい。		

【指定管理者自己評価】
指定管理者自己評価
(1) 今年度の取り組みに対する評価 I 利用増加への取り組み ・利用者が安心・安全に利用できる施設として、各体育施設に手指消毒液、検温器を設置すると共に勤労者体育センター内の換気や人が触れやすいドアノブ、椅子、手摺等の消毒に努めている。 ・屋内体育施設において、密にならないよう利用人数制限を行うなどをして、コロナ禍の中でも安心して施設利用できる環境を整えている。 ・体育施設の不備箇所を早期に発見修理し、利用環境を整えている。 ・月1回、職員打ち合わせ会を開催し情報の共有化を図る事により、利用者への適切な対応につなげている。 ・適材適所を重点とした職員配置を施し、職員全員が利用者サービスの徹底に努力している。
II コスト削減に対する取り組み ・コロナ禍による事業中止に伴い、事業担当職員の出勤日数の調整を図る事により人件費の削減に努めた。 ・省エネ対策として、ゴミの減量、小まめに消灯するなど、省エネに努力している。 ・中低木の植栽管理等、職員で対応できる事項は職員で対応し、外部委託の圧縮に努めた。
III その他 ・町からの委託事業のわか健教室は、1期～3期まで年間3期開催するが、コロナ禍により1期を中止し、2期、3期のみを開催した。開催した教室も人数制限、時間制限等により、感染リスク回避に努めた。 ・町との月1回の定例打合せを行い、施設運営、事業状況等の情報交換を行い、施設の改善や体育施設の管理運営の向上に努めている。
(2) 指定管理者業務実施上の課題 ・グラウンドの防球ネット、人工芝の張替え等は多額の費用が掛るため、計画的な対応を望まれる。 ・身障者の施設利用を高めていくために施設、設備の充実を図っていく必要が有る。
(3) 次年度以降の取り組み ・利用者の要望等を精査し、利用環境を改善し、利用人口の拡大を図る。